

時の動き

JAL争議の早期全面解決をめざす
1.28総決起集会に結集を！

JAL被解雇者労働組合

鈴木 圭子

JAL不当解雇から12年

様々な運動を展開

2010年12月31日に強行された日本航空165名の客室乗務員とパイロットの不当解雇は、今年で12年目となった。

この間、様々な運動をおこなってきたがなかなか解決への展望が開けなかった。社内の労使交渉だけでは解決できない、会社に変更して団体交渉を要求し、応じなければ労働委員会に提訴して解決の糸口を開きたいと客乗争議団の有志で話していたところ、2021年4月にJAL被解雇者労働組合（JHU）が結成された。60歳で当時の

機長組合の組合員資格をなくした元パイロット団長ら三人が労働委員会を開設させて解決しようとする組合をたちあげたのである。私達19名の客室争議団員もJHUに加入し、現在都労委闘争を軸に闘いを展開している。国土交通省もJALを管理監督する立場から使用者性があるとしてJAL同様団交拒否で不当労働行為救済申し立てを行い、調査が行われている。都労委は、和解も含めて何とか解決したいとしている。

私達は、毎週JAL本社前、国土交通省前、国会開催中は議員会館前での抗議・宣伝行動を初めとしていろいろな運動を行っている。これまでに超党

派の国会議員20人が労働委員会に、研究者130人が国交省、日本航空、労働委員会に対し早期解決を求める要望書を提出したり、支援者の実行委員会による集会や関東キャラバンを行うなど、運動が大きく広がってきた。

日航からの協定書と合意書

そうした中、日本航空は6月23日に既存の2組合（乗員組合JFUとキヤンクルユニオンCCU）に業務委託契約（希望者全員に月12万5000円の業務を2年間提供する）と、解雇問題解決に関する協定書（JFU）・合意書（CCU）を提案した。業務委託とは雇用契約ではなく、政



JAL本社前抗議行動

ソト環境整備や交通費など諸経費は払わない、契約が適正に遂行されない場合は報酬の減額や期間途中の契約解約

府・財界が推し進めようとしている使用者が責任を負わない働かせ方である。労働者保護の法律の埒外におかれ、労災も最賃法も社会保険も適用されない。雇用破壊であるとしてすべての労働団体が反対を表明している。

JFU・CCUは提案を評価

JHUは同様に提案を受けていないことから、現在事務折衝で業務委託契約の内容の確認をしているところだが、詳細は未だ決定していない中でも、ネ

等もあるとしている。JFU・CCUは会社提案を評価し、所属する被解雇者組合員の意向を確認したとして執行委員会でも合意方針を決定、組合大会で確認し7月29日には合同で会社と調印式を行い争議終結を宣言した。

JHUは提案を危惧

私達はこの会社提案が不当に解雇され、雇用契約を一方的に破棄された被解雇者に対して真の働く権利回復とならないだけでなく、他の労働者に対しても雇用破壊の拡大につながるのではないかと危惧している。

この間、JFUの13名の被解雇者組合員が執行部方針に反対し、組合大会前に脱退して乗員争議団として引き続き活動を続けると決意し、その中の一人はJHUに加入した。

今後の闘い

今後解決の為に更に広範な大衆運

動の拡大が重要である。この9月にはJAL争議の早期全面解決をめざす実行委員会が新たに結成され、まず、12月8日18時30分から文京区民センターでJAL争議の早期全面解決をめざす総決起集会を開催することを決定した。日本航空、国交省を包囲し、希望者全員の原職復帰と損害を補償する解決金の実現にむけ力一杯闘う所存である。現在、集会参加と賛同カンパのお願いに飛び回っている。

是非一人でも多くの皆様の参加、賛同をお願いしたい！

賛同カンパ振り込み先…ゆうちょ銀行 00180 - 7 - 792273 連帯するタベ実行委員会
団体1口3000円
個人1口1000円
(すずき けい)